

日医発第 132 号(年福)

令和 6 年 4 月 9 日

都道府県医師会
医師年金担当理事 殿

日 本 医 師 会
常任理事 神村 裕子
(公印省略)

令和6年度 医師年金普及推進活動に関するご協力をお願い
活動実績に基づく助成費の交付について

日本医師会年金の事業運営並びに普及推進につきましては、平素より格段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

日本医師会年金制度は昭和 43 年に発足して以来、本会の会員福祉事業の一環として運営され、平成 25 年 4 月 1 日に認可特定保険業として新たなスタートを切っただけから堅実な運営を行い現在に至っております。

今年度も都道府県医師会ならびに郡市区等医師会・大学医師会にご協力をいただき、より多くの新規加入により事業の安定を目指します。

また、日本医師会の組織力強化の一つとして、会員福祉である医師年金をより多くの会員・未会員の方に認知いただきたいと思います。

今年度の施策の詳細は、別紙をご覧ください。

業務ご多忙の折り大変恐縮ではございますが、ご理解とご協力の程よろしく御礼申し上げます。

<本件に関する照会先>

日本医師会 年金福祉課
辻村・瀧原

TEL 03-3942-6487

E-mail: nenkin@po.med.or.jp

別紙1 令和6年度実施要項 活動実績に基づく加算助成費交付について

1. 医師年金普及推進活動に関する助成費

| | 項目 | 対象 | 内容 | 備考 | 助成費 |
|-------|----------------------|---------|---|--|-------------------------|
| 基本助成費 | 一律 | 都道府県医師会 | — | 別紙2 報告用紙を必ずご提出ください。 | 5万円 |
| 加算助成費 | 「医師のための年金制度①」動画上映助成費 | 都道府県医師会 | 主に研修医・勤務医を対象とする会合で、「医師のための年金制度①」の動画上映(約5分)に加えて別紙3の資料①の配布。 | ・日本医師会 YouTube チャンネル https://www.youtube.com/@JMAyoutube より「医師のための年金制度①」をクリックして上映してください。 | 1回1万円 上限2万円 |
| | 広告掲載助成費 | | 会報等都道府県医師会向けの媒体に、本会指定の医師年金広報広告の掲載/年4回以上 | 年4回以上で一律2万円 | 年4回以上で一律2万円 |
| | 資料送付・(配布)助成費 | | 会報等都道府県医師会向け送付物に、別紙3の資料①または資料②の同封あるいは10名以上の会合等にて資料配布 | 資料送付は基本的に全会員向けを対象とします。また、新規会員向けなど特定の会員向けに通年で送付している場合には通年で1件とカウントします。 | 1回5千円 上限2万円 |
| | 資料配布助成費 | | 管下郡市区等医師会への医師年金のポスター掲示の依頼と資料配布依頼・取りまとめ | ポスターを各都道府県医師会宛に送付しますので郡市区等医師会へ配布して下さい。都道府県医師会分は不足した郡市区等医師会に配布するか、各都道府県医師会に掲示してください。また、郡市区等医師会への資料配布依頼とその実施報告をお願いします。 | 一律2万円 |
| | | 郡市区等医師会 | 所属する会員・入会予定者に対して、通年で別紙3の資料①または資料②を常備し配布 | 実績報告は年度末に都道府県医師会がまとめて実施してください。加算助成費の郡市区等医師会への分配方法は都道府県医師会に一任します。 | 管下郡市区等医師会を限度に1郡市区あたり2万円 |

| | | | | |
|-------|-------------------------|--|--|------|
| 特別助成費 | 普及推進個別協力の都道府県医師会への特別助成費 | 普及推進への個別協力が可能な都道府県の中で当課から依頼して、管下にて「ご家族・ご友人ご紹介キャンペーン」「加入者インタビュー」など医師年金の試行施策への協力 | 別紙2にて「医師年金への個別協力」について可能とご回答いただいた中で当課より依頼をし実施を行った都道府県医師会に交付します。 | 10万円 |
|-------|-------------------------|--|--|------|

2. 実施要項の概要

- ・本年も郡市区等医師会との連携を深めた普及推進助成費施策とする。
- ・本年は郡市区等医師会の資料配布助成費については、管下医師会数を限度に1件あたり2万円とする。
- ・本年より、個別に医師年金普及推進にご協力いただいた都道府県医師会への特別助成費を新設する。

3. スケジュール

令和6年4月：実施要領のお知らせ(本状)

都道府県医師会へ医師年金ポスター送付

都道府県医師会より管下郡市区等医師会へポスター配布

令和6年5月：別紙2による医師年金ご担当者の回答

医師年金助成費についての説明会(Zoomにて実施)

令和7年1月：実績報告依頼

令和7年3月：各都道府県医師会からの実績報告受付および助成費交付

4. 都道府県医師会ご担当者向け助成費説明会

都道府県医師会の医師年金の担当窓口の方向けに助成費の説明会(Zoom)を実施します。日程は下記のとおりです。参加希望の際には、別紙2にて参加をお知らせください。連絡用 e-mail アドレスに参加 ID をお送りします。当日は「都道府県医師会」の名前での入室をお願いします。

記

令和6年5月17日(金) 14:00-15:00

令和6年5月28日(火) 10:00-11:00

別紙2

令和6年度 医師年金担当者 報告用紙

<送付先> 日本医師会 年金福祉課 宛(令和6年5月10日(金)締め切り)

E-mail: nenkin@po.med.or.jp

日医発第 132 号(年福)で依頼のあった、以下の項目を回答します。

医師会名: _____ 医師会

| | |
|--|--|
| 医師年金担当課名 | |
| 担当者氏名 | |
| 連絡用 e-mail アドレス (※) | |
| 医師年金説明会の参加 (いずれかに○をお願いします) | 医師年金助成費の説明会に 参加します ・ 参加しません ◆参加する場合はご希望の日程をお知らせください。 5月17日(金)14:00ー ・ 5月28日(火)10:00ー 参加の場合には、連絡用 e-mail アドレスに Zoom 参加 ID をお送りします。当日、「都道府県医師会」の名前での入室をお願いします。 |
| 都道府県医師会の特別助成費対象となる個別協力の可否 (いずれかに○をお願いします) | 個別の普及推進活動に 協力できます ・ 協力できません |

※o(オー)と0(ゼロ)、l(小文字のエル)と1(数字)、_(アンダーバー)と-(ハイフン)など似通った文字には、“フリガナ”を注記いただくと助かります。

配布資料については、

資料①A4両面印刷チラシ1枚、または資料②資料一式(従来同様各種資料のセット)をご活用ください。

資料① 医師年金ニーズ喚起年金制度説明チラシ見本(A4 1枚)

【オモテ面】

【ウラ面】

資料② 以下の資料セット(下表の1~4をビニール封筒にいれたもの)

| 内容物番号 | 資料名 | 内容 |
|-------|-------------------------|-----------------|
| 1 | パンフレット | A4 冊子 |
| 2 | 加入申込書 | 複写アンケート付 A4 サイズ |
| 3 | プラン作成申込票 裏面加入者インタビュー | A41枚チラシ |
| 4 | 返信用封筒 | 切手不要 |

○資料類の発送依頼

必要数(②の場合は必要セット数)を下記までお知らせください。セットの内容資料の一部を希望される場合、あるいは別の資料を希望される場合にはご相談ください。ご依頼から貴会到着まで一週間ほど要しますので余裕をもってご依頼ください。

<資料発送担当>

日本医師会

年金福祉課 加地(かじ)

Tel 03-3942-6487(平日 9:30-17:00)

e-mail: nenkin@po.med.or.jp

別紙 4

A4版とA5版の広告データについて

広告掲載時には、下記の1または2をご活用ください。
 文書管理システムの「お知らせ」に各データを掲載していますのでご覧ください。
 B5版等、別のサイズを希望の際にはお問い合わせください。
 また、Ai データが必要な場合には年金福祉課までお問合せください。

1. A4版広告(カラー/モノクロ)

AとBのどちらもお使いいただけます。

【A:パソコンパターン】

【B:日医くんパターン】

医師年金 ご加入のおすすめ

加入資格 64歳6カ月未満の日本医師会会員 (自費区分は問いません)

保障料はいつでも自由に増減できます!

1つでも該当したら…

医師年金ご加入をおすすめします!

医師年金ホームページで、簡単シミュレーション!

https://nenkin.med.or.jp

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、簡単に受給年金額のシミュレーションができます。ぜひお試しください。

公認特定保険業者 > 公認社団法人 日本医師会 年金福祉課

TEL 03-3942-6487 (直通)

FAX 03-3942-6002

受付時間 午前9時30分~午後5時(平日)

E-mail nenkin@po.med.or.jp

医師年金 ご加入のおすすめ

加入資格 64歳6カ月未満の日本医師会会員 (自費区分は問いません)

保障料はいつでも自由に増減できます!

年金利率は1.5% (令和5年10月現在)

専務手数料は払込額率に対して0.25%だけです

医師としての使命を果たすあなたに、医師年金でキャリア後の安心を手に入れましょう。

環境時代の生活水準を維持できる年金を準備したい
 人生100年時代に年金を一生受け取り続けたい
 老後資金はコツコツ積み立てて効率的に増やしたい
 医師のライフスタイルにあった年金にしたい

医師年金ホームページで、簡単シミュレーション!

https://nenkin.med.or.jp

公認特定保険業者 > 公認社団法人 日本医師会 年金福祉課

TEL 03-3942-6487 (直通)

FAX 03-3942-6002

受付時間 午前9時30分~午後5時(平日)

E-mail nenkin@po.med.or.jp

2. A5版小広告(カラー/モノクロ)

日本医師会 スマホ・パソコンで簡単手続き

医師年金 加入資格は日本医師会会員で64歳6カ月未満の方です (申込みは、満64歳3カ月までをお願いします。)

アニメーションで仕組みを確認

シミュレーションで受給額や保険料を試算

一括払専用加入申込書プリントアウトで申込み(保険料のお支払いは後日ご案内します)

お問い合わせ先

日本医師会 年金福祉課 ☎03-3942-6487(直通) (平日9時半~17時)

< 広告関係担当 >

日本医師会

年金福祉課 瀧原(たきはら)

TEL 03-3942-6487

e-mail: nenkin@po.med.or.jp